

平成28年1月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年1月7日（木）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所5階 理事者控室
3. 出席委員 教育長 中藤 辰洋
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 東口 祐一
地域連携担当理事 中下 栄治
スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 谷口 洋子
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝
教育総務課施設担当参事 福島 敏
教育総務課文化財担当参事（兼）歴史館いずみさの館長 鈴木 陽一
学校教育課長 明渡 賢二
学校教育課人権教育担当参事 東 壽美雄
生涯学習課長 山隅 唯文
生涯学習課図書担当参事 和泉 匡紀
青少年課長 阿形 学
（庶務係）教育総務課主幹 北庄司 俊明
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

議事日程

- 報告第1号 泉佐野市立歴史館いずみきの休館について（教育総務課）
報告第2号 教育委員会後援申請について
報告第3号 教育委員会後援実施報告について
- 議案第1号 平成27年度教育委員会表彰の被表彰者の追加について（教育総務課）
議案第2号 泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱について
（教育総務課）
議案第3号 泉佐野市立幼稚園の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部
を改正する規則の制定について（教育総務課）
議案第4号 平成28年度任期付小学校講師募集要項について（教育総務課）
議案第5号 泉佐野市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
（学校教育課）
議案第6号 泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて（教育総務課）

（午後2時00分開会）

中藤教育長

ただ今から平成28年1月定例教育委員会議を開催します。
委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、中村委員にお願いします。
本日は8名の方から傍聴の申し込みがあります。許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

中藤教育長

それでは、本日の審議に入ります前に、12月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

中藤教育長

無いようですので、会議録は承認されました。
山下委員は後ほど署名をお願いします。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
まず、報告第1号「泉佐野市立歴史館いずみきの休館について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

鈴木教育総務文化財担当参事

「歴史館いずみさの」につきましては、平成9年の開館から約20年を経過しており、その間に主な展示物であります中世荘園風景模型が展示室の奥にあります。これまでの長期にわたる展示により、かなり傷みや破損等があり、今年4月から指定管理者制度に移行することとなりますが、それに合わせて「歴史館いずみさの」の主要な模型の修理を3月にさせて頂く予定です。通常月曜日が休館日となっていますので、3月14日の月曜日以降、3月31日までの期間を臨時休館とし、この間に修理及び4月1日からの指定管理者による特別展示の準備をさせて頂きたいと考えています。

中藤教育長

教育総務課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤坂委員

ホームページ等でお知らせをされると思いますが、休館期間を3月15日から31日までと記載するのか、3月14日から31日までとするのか、どちらをお考えですか。

鈴木教育総務文化財担当参事

3月14日は通常の休館日となっていますので、3月15日から31日までの臨時休館という形でご案内させて頂く予定です。

赤坂委員

月曜日の休館については、ご存じの方は良いのですが、知らない方は15日からということで、14日に訪れる方がいるかもしれませんので、そのあたりをわかり易いような広報をお願いします。

鈴木教育総務文化財担当参事

はい。わかりました。

中藤教育長

他にありませんか。無いようですので、以上で報告第1号を終わります。

次に報告第2号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

桜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第2号に基づいて説明。

新規1件、継続3件の事業内容について一括で報告。

中藤教育長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

継続1件目の「反核・平和のつどい DVD上映会」の開催場所は、コープ泉佐野となっております。

公共施設等が会場になることはよくあると思いますが、こちらで開催される理由は何かあるのですか。

檜葉教育総務課長

事務局の方では把握しておらず、資料等にも記載がありません。

中藤教育長

後援の可否に場所はあまり関係が無いように思いますので、後ほど確認して、わかればご報告ください。

山下委員

継続2件目の「TOSS 教え方セミナー」で、新規採用5年目までの教職員の方が対象との説明がありました。泉佐野市の教職員でどれくらいの割合の方が参加されているのですか。また、TOSS という団体は営利団体ですか。

檜葉教育総務課長

組織としては、大阪府内の小学校等の教職員によって構成されているとなっています。

山下委員

先生方の塾のようなものですか。

中藤教育長

営利団体ではありません。一部の先生方の研究グループのような団体です。

山下委員

自分たちで勉強、研究し合っている団体であり、営利を目的とはしていないのですね。

中藤教育長

はい、教え方にも色々な指導方法があり、指導の方法を研究されているグループです。

中藤教育長

他にありませんか。無いようですので、以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

中藤教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第3号を終わります。

中藤教育長

続いて議案審議に入ります。

まず、議案第1号「平成27年度教育委員会表彰の被表彰者の追加について」を議題とします。教育総務課から説明をお願いします。

北庄司教育総務課主幹

平成27年度の教育委員会表彰については、12月定例会議で被表彰者55名についてご承認頂きましたが、被表彰者2名の追加内申がありましたので、ご提案させていただきます。

1人目は、第一小学校6年生の児童で、表彰規則第3条第1項第2号に該当する市立学校の児童生徒に対する表彰です。

2人目は、東羽倉崎の方で、表彰規則第4条第1項第1号に該当する社会体育の活動において、特に優秀な成績をおさめられた方に対する表彰となっています。

以上2名の方を1月16日に行われます平成27年度の教育委員会表彰の被表彰者として追加したいと思いますので、ご承認頂きますようお願いいたします。

畑谷委員

MOA美術館全国児童作品展は、どのような作品展なのですか。

中藤教育長

全国的に絵画や書道のコンクールを行っており、例年泉佐野市内の小学生も応募しており、各地で展示会が開かれています。優秀な作品が、全国児童作品展に集められ、絵画の部で金賞を受賞されたということです。

北浦委員

金賞というのはかなりの賞なのですね。

樫葉教育総務課長

文部科学大臣賞が5点くらいで、金賞は10点程度だったと思います。

中藤教育長

トップというわけではありませんが、特別な賞の一つです。全国の児童の中でのことであり、私が知っている範囲でも初めてのことだと思います。

他にありませんか。無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第1号「平成27年度教育委員会表彰の被表彰者の追加について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に関連する案件ですので、議案第2号「泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱について」、議案第3号「泉佐野市立幼稚園の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第4号「平成28年度任期付小学校講師募集要項について」を一括して議題とします。教育総務課から説明をお願いします。

茶谷教育総務課教職員担当参事

まず、議案第2号の「泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱について」説明させていただきます。35人学級につきましては、小学校3年と4年で平成28年度4月からの実施を計

画しています。

趣旨について「この要綱は、泉佐野市教育委員会が、学校生活において、児童が低学年から中学年へ進級する際の円滑な接続や児童の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着など、一人ひとりの個性に合わせたきめ細かな指導を推進するために、小学3年生と4年生を対象として、35人以下の学級を編制するために必要な事項を定めるものとする。」となっています。

第2条以下は、ポイントを絞って説明させていただきます。

第2条は、2月1日を基準日として、35人以下の学級を編制するための市費講師を配置するというものです。

第3条は、学校規模等の条件を書いています。原則35人以下の学級編制を考えていますので、今のところ、全ての小学校が対象となります。

第4条は、市費講師の任期は1年間で、労働条件は、この後お諮りする「泉佐野市立幼稚園の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」のとおりです。

第5条は、実施校の成果報告とその取りまとめについてです。

第6条は、不適切な活用等があった場合には、教育委員会より是正措置を講じるというものです。

第7条は、要綱に定める以外の必要な事項は、教育委員会議において改めて定めるというものです。

以上のように、進めさせていただきたいと考えています。

次に、議案第3号の「泉佐野市立幼稚園の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、先ほどの実施要綱のとおり、来年度からの実施を予定しており、小学校3、4年生の35人学級対応のための市費講師の労働条件を定めたもので、これは、従来の幼稚園教諭を対象とした規則でしたが、今回、幼稚園教諭と任期付教育職員いわゆる市費講師は、市費負担教職員ということで、一つにまとめた形の改正としました。市費講師の任用にあたっては、府費負担の講師と条件をそろえる必要があり、給与と同様、今回の規則改正で、市費講師と府費講師の条件がそろえることとなります。

最後に、議案第4号「平成28年度任期付小学校講師募集要項について」は、12月議会において、任期付教育職員の給与条例が可決され、本日お諮りしています「泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱」と「泉佐野市立学校の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によりまして、来年4月より配置する小学校講師を募集する内容で、1年間の任期付教育職員、市の職員として採用するために採用選考を実施します。採用予定人数は、若干名と書いていますが、現時点では4名を予定しています。採用選考は1月30日に実施予定で、1次選考の論述と2次選考の面接で、最終合格者を決めていきたいと考えており、本日も承認頂きましたら、明日の1月8日より募集を開始する予定です。

中藤教育長

只今、教育総務課教職員担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

小学3年生と4年生を対象に全ての小学校で実施、採用予定人数が4名を予定しているという説明でしたが、そのあたりをもう少し具体的に説明をお願いします。

茶谷教育総務課教職員担当参事

市内13校全ての小学校を対象にというのは、全ての学校で35人以下の学級となるよう進めていくということで、すでに35人以下の学校については除かれますので、予定している学校は第二小学校の4年生、日新小学校の3年生、上之郷小学校の3年生、中央小学校の3年生の4校が、35人か

ら40人の間の児童数が見込まれていますので対象となっています。

中藤教育長

他にありませんか。無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第2号「泉佐野市立小学校35人以下の少人数学級推進事業実施要綱について」、議案第3号「泉佐野市立幼稚園の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第4号「平成28年度任期付小学校講師募集要項について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に議案第5号「泉佐野市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

東学校教育課人権教育担当参事

現在、本市奨学金の貸付等の事務は教育委員会に委任されていますが、これまで貸し付けを行った奨学金や平成28年度以降の新規貸付金が将来的に回収不可能となった場合、地方自治法施行令第171条の2各号に掲げる債権の強制執行及び訴訟手続等を予定しておりますので、別紙のとおり教育委員会事務委任規則の一部を改正するものです。

中藤教育長

只今、学校教育課人権教育担当参事長から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

山下委員

以前の教育委員会議で奨学金は私債権であり、強制執行できないとの説明がありましたが、その時の意見を踏まえて改正するものですか。

東学校教育課人権教育担当参事

はい、そのとおりです。これまでですと奨学金は私債権となり強制執行できませんでしたが、市長部局で債権管理連絡会議というものがあつ、そこで審議することで、奨学金の債権についても法的措置を取っていくという形で市長部局と連携を密にし、債権の回収に努めていきたいと考えています。

中藤教育長

教育委員会だけでは独自に強制執行できなかったが、市長部局で強制執行を含めて検討して頂けるということですね。

山下委員

そのような案件はたくさんあるのですか。

東学校教育課人権教育担当参事

現在個別に精査している段階ですので、具体的な数の報告は控えさせていただきます。

中藤教育長

他にありませんか。無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第5号「泉佐野市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

中藤教育長

続きまして、議案第6号の「泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて」を議題とします。

本日の会議で、平成29年度より施行の小中学校の新しい通学区域を決定する予定ですので、よろしくをお願いします。

最初に、説明会やパブリックコメントで頂いた主な意見や要望について報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

それでは、先ず、説明会で頂いた主な意見を順に報告させていただきます。

第一小学校区では、

末広小へ変更となる町の方から、子ども会活動への影響、通学路の見守り隊の負担の増大、末広小前の地下道の排水や不審者の問題、南海線の踏切の幅員が狭いなどといった意見がありました。

第二小学校区では、

三小をどうして残すのか。二小校区から多くの町会が移動となること、あるいは、旧高松町から高松南町のみが変更となることから反対であるという意見。

また、通学路の面から、一小へ変更となる町の方からは、線路が高架になっており、旧国道を渡る方が危険である。末広小へ変更となる町の方からは、空連道より、末広小への通学路に歩道が整備できていないといった意見がありました。

第三小学校区では、

隣接する湊町などを対象に、調整区域を拡大してほしい。大宮町と上町を調整区域にせず、全員が指定校に行くようにしてほしい。など、三小の児童数を増やしてほしいという意見。

また、調整区域から三小に通ってもらえるよう方策は考えているのか。という意見もありました。

日新小学校区では、

中庄町が分断されると、町の活動に支障が生じ、反対である。佐野台小を残す必要はないのではないか、などの意見がありました。

北中小学校区は

直接影響がないので、賛否を論じるといった意見はありませんでした。

長坂小学校区では、

町を分断することとなる泉ヶ丘町の方から、見守りや子ども会の運営上の問題を指摘する意見。

佐野台小学校の統廃合に関する意見などがありました。

日根野小学校区では

野々地蔵、野口、西出、土丸の変更に反対する立場からの意見が多数あり、市が町会加入率をあげようとしているなか、それに逆行するのではないか。二つの小学校に分かれると、子ども会活動に支障がでる。土丸は影響がない少人数で、大木小学校は特認校である。50数年前に経緯があって日根野小へ編入された。などの意見がありました。

大木小学校区では、

福祉活動などを一緒にやっており、土丸が大木小へ来てくれるのが一番良い。調整区域でなく、大木小学校なら大木小学校に決めてほしい。学童やスクールバスを充実して、もっと大木小に来てほしい。といった意見がありました。

上之郷小学校区では、

母山、机場の変更、とくに机場が分断されることへの反対意見が多数ありました。上之郷は歴史があり、連合組織を分断しないでほしい。空連道は幅員が狭くなっており、日根野小学校の前の道路の方が危険である。市のスローガンである絆が切られる。などの意見がありました。

長南小学校区では、

中学校の人数がそんなに増えないのではないか。調整区域の第一住宅の子ども会は二つ作るのか。といった意見がありました。

末広小学校区では

主として、児童数の増に伴う通学路の安全確保に関する意見がありました。

佐野台小学校区では

町が分割されることによる、町会や長生会などの組織への影響を懸念する意見や大規模小規模がどのくらい是正されるのかといった質問がありました。

中央小学校区では、

主に、町を分断することでの影響を懸念する意見がありました。

未就学児の保護者等を対象に開催しましたエブノ泉の森ホール及びレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターでの説明会では、

個人的な質問が多かったのですが、町が分断されることへの反対や小規模校を統廃合すべきとの意見など校区説明会で出された意見と同様の意見もありました。

続いて、パブリックコメントで頂いた意見を報告させていただきます。

内容的には、説明会での意見と同様のものが多くなっています。

まず、三小校区の方から、調整区域の拡大や弾力的運用の受け入れ校にするなど小規模校の改善を強く望む意見が多数寄せられました。

続いて、調整区域につきましては、賛成意見がある一方で、調整区域を設けたことで、大規模校・小規模校の問題が解決できない、町を分断することになる、調整区域の人を悩ませることになるといった反対意見がありました。

また、町が分断されることで、コミュニティへの影響が懸念されることから、今回の見直し案に反対であるといった意見も多数ありました。

説明会では無かった意見では、空連道の中央分離帯でふざけあう児童を目撃することから、空連道の横断を避けることに賛成であるといった意見もありました。

中藤教育長

続きまして、説明会終了後に文書で頂いた要望や、昨年12月議会での、この件に関する一般質問の概要について報告をお願いします。

榎葉教育総務課長

それでは、説明会終了後、文書で頂いた要望書について、ご報告させていただきます。

要望書は5件です。

一つ目は、9月25日付け、「市立第三小学校区 有志一同」からの「要望書」です。

内容は、

- ・調整区域を設けない再編をお願いしたい。
- ・調整区域を設けるなら、三小に通う魅力を見出せるよう付加価値を付けてほしい。
- ・28年度入学の新一年生が前倒しで28年度に入学できるようにしてほしい。
- ・正当な理由無く指定校以外の学校へ就学することを容認しないようにしてほしい。

との要望で、署名33筆が添えられております。

二つ目は、11月9日付け、「土丸町会、同子供会及び同友の会」から、「土丸地区通学区域見直し(案)に対する意見及び要望書」と題した要望書です。

内容は、

過去に、大土小学校が閉鎖され、土丸地区が日根野小学校に編入された経緯があること、土丸地区の児童数が少数で大木小の小規模校改善に繋がらないこと、通学途上の危険性、子ども会活動などの弊害を主張したうえで、従来どおり日根野小学校区であることを要望・調整区域を設けない再編をお願いしたい。

との要望です。

三つ目は、12月14日付け、「日根野町会連合会・土丸町会」からの「要望書」です。

内容は、

野々地蔵の一部（JR阪和線より浜側）、野口・西出の一部（空港連絡道路の和歌山側）及び土丸の指定校を元の日根野小学校に変更してほしい

との要望です。

四つ目は、12月15日付け、「中庄町内会及びその他各種団体」からの「町内会の分断につながる通学区域の見直し(案)に反対する嘆願書」と題したものです。

内容は、

小地域ネットワーク活動や子ども会活動など町内会全般の活動の推進に支障をきたすことが明らかで、町内会の分断につながる通学区域の見直し(案)に反対であり、善処するように

との要望です。

五つ目は、12月15日付け、「上之郷連合町会」からの「要望書」です。

内容は、

母山、机場地区の指定校を上之郷小学校に変更するよう

要望するものです。

続いて、12月議会での一般質問の概要ですが、3会派から質問がありました。

内容は、説明会及びパブリックコメントの結果はどうであったかという質問の他、おおまかに次の2点に集約されます。

一つ目が、調整区域にしたことで、小規模校の解消が進まないのではないかという指摘でありまして、

- ・2クラスできずに、1クラスなら、効果は無いのではないか。
- ・小規模校が解消しない場合、どういう手立てをとるのか。
- ・調整区域が10年間の設定となっているが、3、4年後に増えなかった場合に対応するのか。

といった意見等がありました。

もう一つが、町を分断することによるコミュニティ、特に子ども会、地区福祉委員会への影響を危惧するという事です。

- ・町を分断してまで、再編する必要があったのか。
- ・実施時期にこだわらず、慎重に判断すべきである。
- ・町を分断するエリアについては、校区を自由に選択してもらおう方策として、2校、並列で指定校にできないのか。

といった意見等がありました。

その他には、「小規模校の児童数が増え、教室足りなくなった場合の対応をどうするのか」という質問もありました。

中藤教育長

続きまして、同じく説明会終了後の11月下旬に実施した、今回の（案）で調整区域になっている来年度入学予定の新1年生の児童生徒に対するアンケート結果（予備調査結果）についても報告をお願いします。

明渡学校教育課長

新一年生の児童生徒に対するアンケート結果（予備調査結果）について、ご報告させていただきます。

まず、表の見方から説明させていただきます。表の一番上、現校区が第一小学校の欄をご覧ください。新校区が末広小学校に変わる「松原町、羽倉崎の一部」についてですが、現校区の第一小学校を希望するのが24名、新校区の末広小学校を希望するのが4名、その他が2名。これは、私立の学校や支援学校を希望している家庭になります。あと未回答が8名、合計38名で、全体38名のうちの新校区希望が4名で、10.5%が新校区を希望していることを表しています。

小規模校の解消と言う観点で見ますと、4段目、第二小学校から変わる「大宮町、上町」の第三小学校への希望については、25名中2名、6段目の日新小学校から変わる「中庄の一部」の佐野台小学校への希望は、1名中1名、7段目の長坂小学校から、変わる「泉ヶ丘1丁目、2丁目」の佐野台小学校への希望は、7名中の1名と、小規模校への希望は少ない状況にあります。

新校区の希望がないのは、校区が中央小に変わる「野々地蔵の一部」、大木小に変わる「土丸」、日根野小に変わる「母山・机場の一部」です。

新校区の希望が多いのは、末広小学校から長南小学校へ変わる「長滝の一部」の8名中4名、中央小学校から第二小学校へ変わる「市場西の一部」の6名中4名です。小学校では、全体として160名中、23名の14.4%が新校区を希望しています。

中学校につきましては、新池中学校から佐野中学校へ変わる「上町、中町、市場西の一部」が46名中14名新校区を希望しています。他は新校区への希望はありません。

中藤教育長

報告は以上です。それでは、委員の皆さんも、いくつかの説明会に出席されましたから、直接、意見や要望を聞かれ、様々な思いや考えがあると思います。説明会の議事録にも事前に目を通して頂いていますし、先程の両課長からの報告を含め、意見等があればお願いします。

南委員

9月14日の臨時教育委員会議で通学区域の案を決めた際にも申し上げましたが、説明会で直接、土丸の方のお話を聞き、改めて思ったのですが、土丸が大木小学校というのは考え直した方が良いのではないかと思います。理由としては、大木小学校が小規模特認校であるということ、土丸の児童数はわずか13人であるということ、50数年前に教育委員会から日根野小学校に指定校を変更されたという経緯もあるということです。

山下委員

南委員のおっしゃるように大木小学校は小規模特認校なので、土丸のことは特別だということもわかりますが、他にも、個別にそれぞれ事情があるので、土丸だけを当初の案から外すのはどうかと思います。

北浦委員

そのこととも関連しますが、特に町を分断している地域の方は、10年間の調整区域を設けることに一定の評価をして頂いていますが、子ども会活動や地区福祉委員会を分断するというリスクを最小限にするために、指定校を元のままにしてほしいという要望が非常に強いと感じました。しかし、そうしてしまうと、これまでの案が根底からくつがえるような気もしますが、一考する必要があるように思います。

赤坂委員

北浦委員のおっしゃることも一定理解させて頂いたうえで、折衷案的な意見になるかもしれませんが、12月議会の一般質問の中で、議員が提案されたような、両校を指定校にするという案についてはどうでしょうか。

中藤教育長

両校の指定校をすることについて、明渡学校教育課長から説明をお願いします。

明渡課長

学校教育法施行令第5条の2で、「市町村教育委員会は、学校が2校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない」とあるので、2校を指定校にすることは難しいのではと思います。

赤坂委員

2校を指定校にするのが難しいのであれば、私も北浦委員の意見に賛成の立場で、今回の案で見直している地域すべての指定校を戻すのではなく、大きく町を分断している地域だけ、指定校を戻すのはどうでしょうか。

畑谷委員

町を分断していなくても、たとえば高松南は、高松連合から外れる形になってしまいます。高松の

場合は4町で子ども会が一つなので、町を分断されている地域と同じように、子ども会活動等にも支障が出てくると思います。

中藤教育長

私も、説明会以降も指定校を戻してほしいという要望書がいくつかの地域からでていますし、何人かの委員がおっしゃられたように指定校を戻すということも一つかなと思います。ただ、指定校を戻すなら、戻す所と戻さない所の線引きが難しいので、戻すのであれば全ての地域を戻すべきだと思います。

それと併せて、三小校区をはじめとする小規模校区では、調整区域すら設けないでほしいという要望ですから、さらに指定校を元に戻せば、余計に逆行することになるので、納得していただけないと思います。ですから、もし、多くの地域の要望通り指定校を戻すとなれば、第三小学校や佐野台小学校については、今でも第三小学校はICT教育、佐野台小学校は体力向上のモデル校としていまして、さらに特色を持たせて、市内全域から通学できる特認校にすることも検討する必要があるのではないかと思います。

山下委員

教育長の意見も一定理解しますが、私は三小や佐野台まで特認校にするのは、慎重にすべきだと思います。

なおかつ、本市の小学校は13校ですが、そんな少ない学校数で、特認校が3校というのは可能なのでしょうか。特認校にするための大阪府教育委員会の許可などは必要ないのでしょうか。

明渡課長

大木小学校のケースで申し上げますと、地元から小規模特認校にしてほしいという要望が出され、教育委員会議で審議の結果承認しました。ですから、府教委への事後報告は必要ですが、事前に府に申請して許可をもらうといったシステムではありません。

赤坂委員

府教委の許可を取る必要がないことは分かりましたけれども、三小と佐野台小学校の2校まで広げて特認校にするとなると、特色を何にするか、それに対する予算面も考えなければならない、課題は多いように思います。他の委員さんの考えはどうか。

中村委員

小規模校ということもありますが、今年度から、第三小学校をICT教育のモデル校として児童全員にタブレットを持たせての授業がスタートしています。また、佐野台小学校を体力向上のモデル校として夏休みに5、6年生が一泊二日で日本体育大学を訪問しました。

これを、すぐに全小学校に拡大するのは困難ですから、公平性の観点からも、両校をモデル校として、希望する児童は市内全域から通える特認校にすることも有りだと思います。

北浦委員

関連して、先程、来年度入学予定の新1年生に対する予備調査の結果報告がありましたが、周りの方の様子を見ている部分もあるかも知れませんが、新しい指定校への希望が、やはり少ないように感じました。この結果も真摯に受け止める必要があると思います。

畑谷委員

北浦委員もおっしゃったように、私もこの結果を参考にする必要があると思います。特に第三小学校や佐野台小学校ですが、第三小学校は25人中新校区への希望者が2人、佐野台小学校は8人中2人ということで多いように思いませんので、中村委員がおっしゃったようにモデル校の公平性のことも含めて、両校を特認校にすべきではないかと思います。

南委員

私も、説明会での意見や要望を聞いて、市民のみなさんの理解を得て、地域コミュニティの分断を最小限にするためには、指定校を戻すのが一番良い方法じゃないかと思います。地元のみなさんの意見や要望を可能な限り反映できるようにと説明会やパブリックコメントを実施したのですから。もちろん、第三小学校と佐野台小学校を特認校にすることにも賛成ですし、小規模校区にお住まいの方の理解を得るためには、それしかないように思います。

中村委員

皆さんの意見を聞いていましたら、指定校を戻し、第三小学校や佐野台小学校については、特認校にする方向かなと思います。本年度から教育委員会制度が変わり、教育行政に関して市長と協議することになっています。この通学区域の見直しの件は町会も巻き込んだ全市的な非常に大きな問題なので、総合教育会議を開催し、市長を交えて議論する必要はないのですか。

中藤教育長

市長は、こういった要望書や意見も見てくれてますし、総合教育会議の件も相談しましたが、教育委員会に任せるとのことでしたから、この件に関して総合教育会議は開催せずに、本日の教育委員会会議で決定して差し支えないと思います。

畑谷委員

仮に指定校を戻した場合でも、10年間の調整区域はそのまま、新1年生の平成28年度からの前倒しもそのままですね。それと、第三小学校や佐野台小学校の特認校も平成29年度からとなるのですか。

北浦委員

私は、それでいいと思います。ただ、指定校を戻し、大木に加えて三小や佐野台も特認校になると、当初の見直し案の土丸、大宮町、上町、中庄の一部、それに泉ヶ丘1丁目と2丁目は、調整区域から実質外れることになると思いますが、どうでしょうか。

中藤教育長

今の案の調整区域の方は希望すれば全員、それぞれの特認校に通学できるわけですが、大木小学校の場合でも希望すれば誰でも可能というわけではなく人数制限等があるので、調整区域以外の方は審査の結果になると思います。ですから、仮に指定校を戻しても、特認校になれば市内全域から通うことが可能ですので無くても良いという北浦委員の意見はよくわかりますが、今申し上げた理由で調整区域になっているところはそのままにしておきたいと思っています。

中藤教育長

他に意見等はありませんか。

特に無いようですので、大筋方向性が出てきたように思いますから、この辺で、まとめたいと思い

ます。

平成29年度から実施の小中学校の新しい通学区域につきましては、説明会での案の指定校をすべて従来の指定校に戻します。たとえば、野々地蔵のJR阪和線より海側は、元の案では指定校が中央小学校で、日根野小学校にも通学できる調整区域とする。でしたが、これを指定校は従来どおり日根野小学校のままで、中央小学校にも通学できる地元からの要望のあった形の調整区域とします。

新1年生につきましては、希望があれば1年前倒しで、平成28年度からの通学を可能とします。

なお、調整区域の期間は10年とし、10年後に、もう一度、全市的な通学区域の見直しを実施することとします。

併せて、第三小学校と佐野台小学校も、特認校とします。特認校としての特色につきましては、現在のモデル校の関係から、おそらく第三小学校はICT教育を含めた学力向上、佐野台小学校は体力向上になるかと思いますが、平成29年度からのスタートに向け、学校や地域と協議の上、募集要綱を策定していきたいと思っております。

三小や佐野台も特認校にすることについては慎重な意見の方もいらっしゃいましたが、以上のように、決定してよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

中藤教育長

ご異議がございませんので、本議案は、只今まとめさせて頂いたように決定いたしました。

なお、第三小学校や佐野台小学校も特認校としたことで、小規模校是正に向けての対策は一定講じられたと思いますが、大規模校である日根野小学校の是正が今後の課題になります。調整区域の方が通学距離の関係もあって少しでも隣接校に変わられることを期待しますが、少子化傾向とは言え、予想以上の住宅開発等で、日根野小学校の児童数がさらに大きく今後増加した場合には、抜本的な対策も検討しなければならないと思っています。

最後になりますが、今回の通学区域の見直しにつきましては、教育問題審議会で1年8ヶ月に渡る審議を経て答申を頂きました。教育委員会議会で追加した部分や、説明会を受けて修正した部分もありますが、どうか本日結論を出すに至りました。

教育問題審議会委員の皆様をはじめ、関係の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

中藤教育長

それでは、今後の周知等について、説明をお願いします。

東口教育部長

まず、市民の皆様への周知ですが、只今決定しました内容をまとめ、市のホームページ等で早急に公表して参ります。

また、調整区域の新1年生に対する正式な希望調査は、1月中に実施し、平成28年度の学級数を確定させて参ります。

中藤教育長

只今の部長の説明について、質問等はありませんか。

無いようですので、以上で議案第6号を終わります。

次にその他で、何かございますか。

鈴木教育総務課文化財担当参事

1月30日(土)から2月28日(日)まで、「泉佐野の文化遺産 日根荘の世界～絵図と鳥瞰図～」と題しまして、歴史館いずみさので特別展示を開催します。

チラシにあります幅1.1メートル、長さ2.4メートルの大木地区鳥瞰図は様々な講座やイベント等で一般の方にご参加頂き、作り上げたもので、昨年実施したあべのハルカスでの展覧会でも展示を行いました。今回はそれ以外の旧市街地やいわゆる市内の平野部の鳥瞰図も現在作成して頂いており、それら2枚の鳥瞰図の展示や、古地図や文化財を一堂に展示します。また、それに関連しまして、2月28日の日曜日の午後2時から4時まで講演会を開催します。文化財に関する講演会で、京都橘大学の登谷教授にご講演頂きます。また大木小学校の5.6年生の児童は、川体験や地域の文化遺産の学習など様々な地域学習を一年間通してされており、その発表を児童自らでして頂く予定となっています。

中藤教育長

他にありませんか。

谷口スポーツ推進担当理事

昨年2月に学校法人日本体育大学と体育スポーツの振興に関する協定書を締結し、色々なご協力を頂いていますが、今年はリオ五輪が開催されることもあり、泉佐野市でもそういったスポーツに対する機運を高めていきたいということで、アテネ五輪のアーチェリー銀メダリストで現在日本体育大学教授であります山本博さんをお招きして、1月30日土曜日の午前10時からJ:COM末広体育館で「諦めの悪い男の世界一への挑戦」と題した講演会を開催します。定員は150名で、明日から事前申し込みを始めます。

中藤教育長

只今の報告について、何かご質問はありませんか。

他にありませんか。

今月は私からの報告は特にありませんので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の2月の定例教育委員会会議は、2月5日金曜日午後2時から4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午後15時06分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成28年2月5日

教育長

委員